

平成 25 年第 8 回加西市教育委員会会議録

1. 開会日時 平成 25 年 8 月 23 日（金） 13 時 30 分
2. 閉会日時 同 日 15 時 50 分
3. 開催場所 加西市民会館 2 階 視聴覚室
4. 出席委員 委 員 長 渡 邊 隆 信
委 員 内 藤 堯 雄
委 員 荒 木 貴 子
委 員 市 場 かおり
教 育 長 永 田 岳 巳
5. 委員及び傍聴人を除き、会場に出席した者の氏名
教育次長 後 藤 倫 明
市参事兼こども未来課長 立 花 聡
教育総務課長 中 倉 建 男
学校教育課長 小 林 剛
文化スポーツ課課長補佐 永 井 信 弘
図書館郷土資料係長 萩 原 康 仁
総合教育センター所長 柿 本 博 司
こども未来課主幹 伊 藤 勝
教育総務課課長補佐 高 井 聡 子
6. 付議事項
議案第 31 号 加西市立小学校、中学校及び特別支援学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 32 号 加西市学校給食センターの設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 33 号 加西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 34 号 加西市立図書館協議会委員の委嘱について
7. 議題となった動議を提出した者の氏名
なし

8. 質問及び討議の内容

議案第31号 加西市立小学校、中学校及び特別支援学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第31号 加西市立小学校、中学校及び特別支援学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、教育総務課長より、加西市議会に上程することにつき、委員会の議決を求めるもので、宇仁小学校の校舎が東の敷地に移転改築するにあたり、新しい敷地の784番地に改正する、また、学校教育法が改正されたことにより条がずれたため、現在の条に合わせて改正することを説明する。

教育委員より、条が変わっているが、条項の内容は変わっていないのかとの質問があり、教育総務課長より内容は変わっていないと説明し、原案どおり承認される。

議案第32号 加西市学校給食センターの設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第32号 加西市学校給食センターの設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、教育総務課長より、加西市議会に上程することにつき、委員会の議決を求めるもので、第1条のほかその他関係条文を改正するものであることを説明する。第1条では、「この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条及び学校給食法第6条の規定に基づき、加西市学校給食センター（以下「給食センター」という。）の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものとする。」に改め、第2条では、新しいセンターの名称を「加西市北部学校給食センター」とし、既存センターを「加西市南部学校給食センター」とする、第3条では、職員等について他の管理条例に合わせて具体的な職員の職名は省き、「給食センターに所長その他必要な職員を置く。」に改正する。第4条は、職員の給与であるが、他の条例に記載してあるため削り、第6条の1項中では、センターと単独調理場を含んだ市全体の審議会とするため、学校給食センター運営審議会の名称よりセンターを除き、同条第2項中も表現を「学校給食」にまとめ、同条第4項は削った。7条は、費用弁償であるが、他の条例に記載してあるため削り、以降は、条ずれを正したものである。

教育委員より、新しい給食センターの職員の配置状況について質問があり、教育総務課長より、会計処理をする事務職員を1名配置する計画であると回答する。

教育委員より、給食センターの所長は南部と北部に1名ずつかとの質問があり、教育総務課長より、1名ずつを考えていると回答する。

以上をもって原案どおり承認される。

議案第33号 加西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第33号 加西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、教育総務課長より、加西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則を、別紙のとおり制定したいので委員会の議決を求めるものであると報告する。第1条中第8条を第6条に改めて市条例に合わせ、第2条第1項については、26年1月1日より給食センターが供給する学校が増えるため、それに合わせて6施設から14施設に変更する。第5条は、事務局の基準に合わせて、金額を5,000円から10,000円に改正し、第6条は、決裁に関するものであるが、他の条例に記載があるため削り、第8条第2項については、現在の条に合わせ、その他の条を繰り上げ、第11条は、条例に書いてあった審議会の構成員を、規則に振替したものであり、第12条は、審議会の役員を加えた。第13条から第14条と第23条は運営審議会を審議会に改め、第24条は、学校給食の支払い期限について「20日」を「月末」に改め、25条では、「連絡済みにかかる4日以上にわたる」の表現を分かりやすくするため、「連絡日を含み5日を超えた」に改めるものと説明する。

教育委員より、支払日を20日から月末に改める理由について質問があり、教育総務課長より、20日に支払うのが困難であるため、現在の事務処理に合わせての改正であると回答する。教育委員より、集金の方法について質問があり、教育総務課長より、手集めと振込がある、また、滞納は今のところないと説明する。

教育委員より、学校給食運営審議会について、改正条例の施行は平成26年1月1日であるが、審議会の設置はそれ以降かとの質問があり、教育総務課長より、現在の審議会の任期が今年度中となっており、新年度から学校を入れ替えて委員を変更すると回答する。

以上をもって原案どおり承認される。

議案34号 加西市立図書館協議会委員の委嘱について

議案34号 加西市立図書館協議会委員の委嘱について、図書館郷土資料係長より、加西市立図書館設置条例第5条の規定により、委嘱するものであり、10名の委員のうち9名は前年度からの再任で、社会教育委員から選出の1名が退任されたことにより新たに委嘱するものであると説明する。

教育委員より、10人中9人が再任であるが、任期や交替についての規則はどうかとの質問があり、図書館郷土資料係長より、加西市立図書館設置条例第5条に再任を妨げないとの条項があるため再任をお願いしているものであると回答する。

教育委員より、委員は最長で何期くらい努めているのかとの質問があり、教育長より、図

書館協議会委員は一度設置されなかったために途切れており、平成23年9月から新たに委嘱した方ばかりであると回答する。

教育委員より、委員はどのような方々か、また活動内容はどの質問があり、教育長より、学校長、幼稚園長、社会教育委員の委員長、美術家協会会長、読み聞かせ等のボランティア、元教育委員長、利用者代表者等であり、図書館の運営全般の方向性を決め、運営方針全般にわたり審議してもらっていると回答する。

以上をもって原案どおり承認される。

9. 議決事項

議案第31号 加西市立小学校、中学校及び特別支援学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

原案どおり可決

議案第32号 加西市学校給食センターの設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

原案どおり可決

議案第33号 加西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

原案どおり可決

議案第34号 加西市立図書館協議会委員の委嘱について

原案どおり可決

10. 報告事項

(1) 教育長から

教育長より、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校については夏休みもわずかとなったが、大きな事故もなく元気に過ごしているようであることを最初に報告する。続いて、9月

3日に定例市議会に上程する議案や、教育委員会点検評価報告書、今後の方針等について担当課長から報告をすると説明する。また、本日の教育委員会後には市長との懇談会が予定されており、点検評価の内容や来年度予算等についての要望を出していただきたいと述べる。

(2) 市参事兼こども未来課長の報告

こども未来課主幹より、泉第一保育所・第三保育所統廃合への取組みについて、現在の状況を報告する。泉第三保育所は兵庫県と加西市の防災マップで土砂災害警戒区域に指定されており、土砂災害を想定したマニュアルを作成しているが、教育委員会としては、昨年度から、子どもの安全を第一に考えて、泉第一保育所と第三保育所の統合について保護者や地域と交渉をしていると説明する。先週、地元区長会で再度、来年からの泉第一保育所移転について提案し、また、幼稚園の休園規程で、現在の3歳児5名が幼稚園に入るときには休園となる可能性が高いことも併せて説明したが、地域の了解はなかなか得られない状況である。来年の園児の募集が始まる9月までには一定の方向性を見出したいと述べる。

次に、日吉幼稚園々舎一体化に向けての取組み状況について報告する。日吉幼稚園は、平成24年4月から、0歳から3歳児までが県道の北側にある保育所棟で、4歳から5歳児までが県道の南側にある幼稚園棟で過ごしているが、交通量の多い県道を横断するという運営上難しい問題がある。来年度以降は人数的に一つの建物に入れることが見込めるため、平成26年4月から保育所側で一本化することを保護者に提案し、今年度はそのための施設整備を行いたいと報告する。なお、保育園舎の整備に、9月の補正予算で800万円を要求し、地元説明会を8月末に、保護者説明会を補正予算通過後に開催する予定と説明する。

続いて、市参事兼こども未来課長より、保育園児除去食の対応について、(仮称)北条学校給食センターの建設に伴い、小学校中学校でのアレルギー対応マニュアルの作成を予定していると聞いているが、幼保は学童に比べ食物アレルギーの頻度が高いことや近々アナフィラキシーの症状のある子供を預かることもあることから、この機会にその内容を報告すると述べる。幼稚園4園については学校や給食センターから配給を受け、保育園と幼稚園9園で自園給食を提供しており、幼保施設で預かっている園児約590名のうち7%弱となる約40名の方に何らかのアレルギーがあると把握している。また、機会に応じて保育士、調理師に研修を行い、年度当初には保護者から既往症の情報提供を受けており、個別面談を行って対処している。各園で食物アレルギーの対応マニュアルを作成し、毎年見直しを行っているが、基本的には厚生労働省作成の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に準拠して取り組んでいるものである。保育士、調理師が除去食を必要とする園児の確認をして遺漏のないように対応しているのが現状であると説明する。さらに、教育長より、幼、小、中学校のアレルギー対応マニュアルについては、現在、既存のものを一から見直しを行っているが、保育所については以前から園単位で対応しており、現状を理解いただきたいと説明する。

教育委員より、泉第一保育所・第三保育所統廃合についてのネックは何かとの質問があり、市参事兼こども未来課長より、地域自体が少子化で人口が減少しており、地域から活性化を図りたい中で、公共施設がなくなることで心情的なものがあるのではないかと、危険な状況はデータで分かっているが割り切れないものがあるのではないかと回答する。

教育委員より、地元の方と保護者の方の意見は違うのではないかとと思うが、保護者の意見はどうかとの質問があり、こども未来課主幹より、地域の方を差し置いて保護者と話すのは難しいところがあり、また、安全面は市が行うことだという考えを持っておられるので話の進め方において困難な点があると回答する。教育長より、幼稚園をとという意見もあるが、どちらの施設も危険区域に入っており、現在の園児数で新たに施設を建てることに市全体として理解を得るのは難しいと説明する。

教育委員より、3歳児が5名であるが、2年先には休園となる可能性も含めてご理解を得られない状況かとの質問があり、市参事兼こども未来課長より、その点も含めてお話をしたが、ならば幼稚園という意見も出て、教育長から話したとおり幼稚園が危険地域であることから意見がかみ合わない状況であると説明する。教育長より、現在の幼稚園の13名が限界の人数であり、保育所4歳児の12名では条件を満たせない状況で、方針としては粘り強く話し合いをするしかないと述べる。

教育委員より、食物アレルギーのマニュアルは配布されているのかとの質問があり、市参事兼こども未来課長より、各園で常備していると回答する。教育委員より、保護者への依頼や子どもに説明するといった内容であるが、文書で残しているのかとの質問があり、市参事兼こども未来課長より、面談の調査票を設けて記録を残していると回答する。

教育委員より、食物アレルギーの対応について、保育所には、常勤の職員だけでなく、臨時や非常勤の方もおられるので職員全員に徹底していただきたいと意見がある。

教育委員より、食物アレルギーの対応については、職員や保護者は理解しているところであると思うが、園児幼児の理解はどうか、いじめ等につながる恐れはないかとの質問があり、こども未来課主幹より、除去食の場合は、容器を入れ替える等で子ども自身にわからないような工夫をして配慮していると回答する。教育長より、小学校以上では食器が異なることについても説明して理解を得られるが、幼児では理解が及ばないこともあり、対応に十分な注意が必要であると述べる。教育委員より、命に関わることであるので、個々の対応について注意していただきたいと意見がある。

(3) 教育総務課長の報告

教育総務課長より、教育施設耐震化事業等進捗状況について報告する。宇仁小学校地震改築工事は、屋根工事中で建物の形が分かるようになっており、屋外環境整備工事は、構造物

がほぼ完成している。(仮称)北条学校給食センター建設工事は、建て方が終わり屋根工事中で、泉中学校校舎耐震化工事は、仮設校舎が完成しており、2学期より仮設校舎を利用する。善防中学校北校舎耐震補強工事も、一部2学期より使用できる状況である。宇仁小学校太陽光発電設備工事は、準備工事中であり、富田小学校地震改築工事設計委託、九会・富合小学校校舎耐震化工事、善防中学校体育館耐震補強工事設計委託は、実施設計を行っている。また、北条学童保育専用棟建築工事設計委託は、実施設計が完了し、教育施設環境整備工事設計委託(その1)・(その2)については、実施設計を行っている。宇仁小学校環境整備工事は、本体工事に合わせて工事を進めている。泉中学校外構改修工事は、一部撤去を行っており、善防中学校外構改修工事は、駐輪場の改修を行っていると説明する。

教育委員より、地域住民にとっては加西市として耐震化を進めていることについて関心を持っている点であり、良いことであると感じていると意見がある。

次に、教育総務課長より、教育委員会点検評価報告書について、評価委員による重点目標1、2、3についての評価と、総合評価について報告をする。また、重点目標ごとの評価委員の評価は全て「概ね妥当」であったと説明する。

教育委員より、重点目標1の評価で、「目標設定が不明瞭」という点の内容について質問があり、教育総務課長より、その表現についての具体的な内容について評価委員の回答を待っているところであると答弁する。教育委員より、次年度にこの点を反映されたいとの要望がある。

教育委員より、総合コメントで、マトリックスの表現について、「同じ項目・内容でも計画の経年により難易度を変える」とあるが、同じ項目でも年度が変われば難易度を下げるという意味かとの質問があり、教育長より、国等の方針によるものか市独自のものかで難易度を設定しているが、2年目となれば内容により変化していくということかと考えると回答する。

教育委員より、今年は簡潔に評価されていて、教育委員の自己評価は妥当であると評価されたと意見がある。教育長より、シンプルであるということはそれだけ認めていただいたということであると意見を述べる。

(4) 学校教育課長の報告

学校教育課長より、夏休みも残り1週間余りとなり、学校では、2学期の準備を進めているところであるが、8月にラジオ体操帰りの児童の交通事故があったことを報告する。別府町の公会堂でラジオ体操に行っていた小学校1年生の男児が、自転車で帰宅時に県道で自動

車にはねられ、足首等を骨折して入院したが、先日退院し、現在は通院治療をしており、自宅療養を含め約3か月の加療が必要と診断されていると説明する。また、ラジオ体操についてはPTAに一任をしている関係で、PTAにメール配信して注意喚起をし、翌朝にはラジオ体操場所に職員が出向き注意を行ったと説明する。

次に、スクールミーティングの開催結果について報告をする。4中学校の生徒12名が庁議室で市長と対面をし、学校給食や体育祭、学校生活等について話し合いをして交流を行ったもので、学校での報告会も行うようお願いをしていると報告する。

続いて、9月14日に中学校で体育祭が、9月21日に小学校で秋季大運動会が開催されると報告する。午前9時開会で雨天順延であるが、熱中症対策も図りながら準備をすすめていると説明する。

教育委員より、先日、福知山で大きな事故があったが、この事故を受けて加西市では危機管理や対応はどうかとの質問があり、教育長より、サイサイまつりでは実行委員会が中心になり綿密に対応しており、子ども達の事故等は聞いていない、さらに、秋祭り等では対策はとられると思うと回答する。

教育委員より、高校生の自転車で携帯を使いながらの危険な乗り方をしている者があり対応に困ると意見があり、総合教育センター所長より、学校と警察との連絡会で補導委員や学校の先生からもその意見が出ており、今後も注意をしていくことが大切であると回答する。教育委員より、小学生が被害者にならないよう配慮いただきたいと意見がある。

(5) 総合教育センター所長の報告

総合教育センター所長より、家庭学習ハンドブックについて、作成に当たっては各小学校中学校の教務の先生方に協力をいただき、本日出来上がったもので、8月中に各小学校中学校に配布し、9月に児童生徒に配っていただく予定であると報告する。今回、年度途中の配布となるが、平成27年度末までの活用とし、その後については改訂等を行いたいと説明する。

次に、兵庫県いじめ対応加西市ネットワーク会議設置要綱について、6月21日に参議院本会議でいじめ防止対策推進法案が可決成立して9月末日に施行され、また県では、すでに全県ネットワーク会議を設置しているもので、加西市でもできるだけ早い時期に設置して会議を開催したいと報告する。メンバーは、学校、警察、総合教育センターのほかに、ふるさと創造部人権推進課と学校教育課にも参加いただき、年間2回と臨時会を開催する予定であると説明する。

続いて、教育相談受理状況について、25年度と24年度の7月現在の比較で、件数は減少傾向にあり、面接相談の減少理由は相談を受けていた生徒の卒業と適応教室生の減少があ

ることを報告する。

教育委員より、2年ほど前では不登校や適応教室の生徒が多かったが、減少したという結果が出たことは着実な取組による成果が出たものであると意見がある。また、いじめ対応加西市ネットワーク会議について、現場はいじめ問題の意識も高まり、情報をつかんで指導していただいている現状であり、ネットワーク会議が、早期発見早期対応に重要で、共通理解や意識を全体に高めることは良いことであり、新たな要綱が生きるようにしていただきたいと意見がある。総合教育センター所長より、先日、兵庫教育大学の新井先生の研修講座の中で、いじめ防止対策推進法案について具体的に県や市は何をするのかという苦情が文科省にあり、それを受けて、8月13日に具体的な内容の検討を行い、9月末には発表されるようであるとの情報があったと説明する。

11. 協議事項

報告事項の中から

○全体について

教育委員より、どの項目に関しても、関係機関との連携や、お互いの意見交換を密にすることを大切にしてほしいとの意見がある。

12. 教育委員の提案

教育委員より、教育委員会評価での評価委員の結果で1年間の大きなまとめが出来たと思うので、これから来年度に向けて計画を立てる際に自己評価を踏まえて取り組んでいきたいと意見がある。

また、新学期を迎えて、体育祭をはじめとする行事が充実したものとなるように各部署で取り組んでいただきたいと意見がある。

教育委員より、お忙しい委員さんばかりであるが、情報交換できる機会や、コミュニケーションをとれるところがあれば良いのではないかと意見がある。

13. 今後の予定について

- ・第9回定例教育委員会 9月20日（金） 13:30～ 市役所5階大会議室
- ・第10回定例教育委員会 10月25日（金） 13:30～ 市役所5階大会議室

この会議録は、事務局職員が作成したものであるが、真正であることを認めここに署名する。

平成 25 年 8 月 23 日

出席委員

(出席委員署名)